

伊教総第 1216 号

平成 27 年 9 月 3 日

伊賀市市議会議長 中岡 久徳 様

伊賀市教育委員会 教育長 野口 俊史

採択請願の事後の状況、対応等について（報告）

地方自治法第 125 条及び伊賀市議会基本条例第 10 条の 3 の規定により請求があったみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 請願第 22 号 （仮称）上野北部地区小学校（新居小・長田小）の校区再編に関する
ことについて

【経過及び結果】

新居小学校の位置で統合校の校舎を整備する計画を設置準備委員会で確認しています。施設整備に関して、現在の新居小学校の耐力度によって申請可能な国庫補助が変わり、それにより整備の方針も変わってくるため、現在 9 月補正で耐力度調査委託料を上程しています。

このように、請願のとおり早期の統合による教育環境の充実に向けて取組みを進めています。